



大洲市

No.103 2013年8月号

社協だより

編集・発行 社会福祉法人 大洲市社会福祉協議会
〒795-0064 大洲市東大洲270-1

TEL 0893-23-0313
FAX 0893-23-0295

URL <http://www.ozushakyo.jp>
大洲市社協



肱東中学校3年生 地域交流体験教室 「傾聴・コミュニケーション教室」

5月に実施した「認知症絵本教室」に引き続き、6月11日(火)、肱東中学校において3年生を対象に「傾聴・コミュニケーション教室」を開催しました。

教室では、地域活動支援センターくじら 幸田裕司先生を講師にお迎えし、他者の話を“聞く”という傾聴の技法を通してコミュニケーション力を高め、家族・地域との繋がりの大切さについて考えました。



友だちの良いところを書き合い、いつも接している友だちひとりひとりを見つめなおすしました。また、「仲間から見た自分」を新たに発見することで周りと自分の関係も見つめなおすことができました。



肱東中学校や自分たちの住んでいる地域の良いところや強みを友だちと話し合いたくさんみつけました。



コミュニケーションの雰囲気づくりのワークでは校長先生も飛び入り参加。緊張あり、笑いありで楽しく実践できました。

東日本大震災義援金募集期間の延長について

大洲市社会福祉協議会では、多くの市民の皆様から義援金の受け入れを行い、

3,601,916 円（平成25年6月28日現在）となっています。
皆様のご支援ご協力、ありがとうございました。

いただいた義援金は、愛媛県共同募金会を通じて、被災地の復興支援のために寄付いたしました。なお、被害が甚大なことから、義援金受付期間を平成26年3月31日(月)までに延長させていただいております。ご協力をよろしくお願い申し上げます。

愛ちゃん と 希望くん



©中央共同募金会

平成24年度の事業報告と 収支決算をご報告します

ス内容の改善に努めました。

・月平均利用人数
延べ 1,446名

障害者自立支援事業

■障害者ホームヘルプ活動(居宅介護事業)の推進

立した日常生活ができるように、総合的な利用支援を行いました。また特定事業所加算により、事業所全体のサービスの質の向上を図りました。

- ・月平均利用人数 322名

相談活動

■心配ごと相談所の運営

日常生活の悩みや法的・介護問題に対し、専門的アドバイスをすることを目的に行いました。

※各支所も行っています。
(詳しくは6面に掲載)

- ・相談件数 220件
- ・相談者数 258名

■在宅介護支援センターの運営

在宅の高齢者及びその家族に対し介護に関する総合的な相談に応じ、市、サービス事業者等との連絡調整を行いました。サロン活動や地区行事に積極的に参加し、介護教室等を実施しました。

- ・相談件数 451件

介護保険事業の推進

■居宅介護支援事業の実施

要介護・要支援状態にある高齢者等に対し、介護支援専門員(ケアマネージャー)が可能な限りの居宅において自

もうい、入浴・食事・排泄等の各種サービスを提供し、レクリエーションや機能訓練を行い、在宅生活の維持向上を図りました。アンケートを行いサービ

- ・相談件数 25名

■通所介護事業の実施

在宅の要介護高齢者に施設に通つて、難病患者等の家庭等に対しても、ホームヘルパーを派遣し日常生活を支援しました。

- ・利用者数 1名

■地域活動支援センター運営事業

地域において、雇用・就労が困難な在宅障がい者に対し、機能訓練・入浴・食事・排泄等の介助を行いました。

- ・利用者数 8名

地域支援事業

■生活管理指導員派遣事業の実施

要介護認定により介護保険対象外の高齢者に対し、調理・洗濯・掃除等の指導・支援を行い、基本的習慣の確立と要支援・要介護状態への進行予防を目的に行いました。

・月平均利用人数 9名

■障害者ホームヘルプ活動(居宅介護事業)の推進

身体・知的障がい者・障がい児(身体・知的)・精神障がい者に対して、入浴・食事・排泄の介護や、調理・掃除・洗濯等の家事、外出時における移動中の介護並びに生活等に関する助言その他生活全般にわたる援助を行いました。

- ・月平均利用人数 22名

■同行援護事業

視覚障がいにより、移動に著しい困難を有する方に外出時の移動を支援しました。

- ・月平均利用人員 3名

■難病患者等ホームヘルプサービス事業

難病患者等の家庭等に対しても、ホームヘルパーを派遣し日常生活を支援しました。

- ・利用者数 75名

■外出支援サービス事業

ホームヘルパーが利用者宅と医療施設との間を送迎し、高齢者・障がい者等の在宅生活を支援しました。

- ・月平均利用人数 96名

■高齢者デイサービス運営事業

要介護認定により介護保険対象外の高齢者に対し、通所による、入浴・食事・生活指導・日常生活訓練等のサービスを提供し、自立生活の助長を目的に行いました。

- ・月平均利用人数 9名

相談活動

■心配ごと相談所の運営

日常生活の悩みや法的・介護問題に対し、専門的アドバイスをすることを目的に行いました。

※各支所も行っています。
(詳しくは6面に掲載)

- ・相談件数 220件
- ・相談者数 258名

■在宅介護支援センターの運営

在宅の高齢者及びその家族に対し介護に関する総合的な相談に応じ、市、サービス事業者等との連絡調整を行いました。サロン活動や地区行事に積極的に参加し、介護教室等を実施しました。

- ・相談件数 451件

介護保険事業の推進

■居宅介護支援事業の実施

要介護・要支援状態にある高齢者等に対し、介護支援専門員(ケアマネージャー)が可能な限りの居宅において自

もうい、入浴・食事・排泄等の各種サービスを提供し、レクリエーションや機能訓練を行い、在宅生活の維持向上を図りました。アンケートを行いサービ

- ・相談件数 25名

■通所介護事業の実施

在宅の要介護高齢者に施設に通つて、難病患者等の家庭等に対しても、ホームヘルパーを派遣し日常生活を支援しました。

- ・利用者数 1名

■地域活動支援センター運営事業

地域において、雇用・就労が困難な在宅障がい者に対し、機能訓練・入浴・食事・排泄等の介助を行いました。

- ・利用者数 8名

■独居高齢者緊急通報装置	緊急通報装置の管理、緊急時の初期対応にあたりました。
・安否確認	3,682件
・緊急時の初期対応	12件

■各種資金の活用促進	低所得者、高齢者、障がい者世帯に対し低利で利用目的にあった資金を貸しき付けるとともに、必要な援助指導を行い、その世帯の経済自立と生活意欲の助長促進を図りました。
・貸付件数	19件
・会員数	657名
■住民の主体的な福祉活動	■大洲市地域福祉サービス事業の推進
地域の福祉問題を、地域住民がお互に協力して解決を目指す一つの手段として、事業を推進しました。	（事業の一部を県社協から業務委託）
・会員数	・実施主体 県社協・大洲市社協 （事業の一部を県社協から業務委託）
657名	・専門員 大洲市社協 1名 (調査、契約、支援計画の作成)
	・生活支援員 6名 (実際の支援、契約内容の履行補助)
	ボランティア活動推進事業
	各ボランティア講座の企画・実施、ボランティア活動の啓発
	・ボランティア活動の支援・調整
	・大洲市ボランティア相談窓口開設
■小地域在宅福祉活動事業の実施	■ボランティアコーディネーターの活動促進
地区社協が実施主体となって地域ふれあい事業・独居高齢者のつどい・居高齢者料理教室・在宅介護者のつどい等を開催し、一人暮らし高齢者等の支援活動を行いました。	・各ボランティア講座の企画・実施、ボランティア活動の啓発
	・ボランティア活動の支援・調整
	・大洲市ボランティア相談窓口開設
■ふれあい・いきいきサロン事業の活動支援	■ボランティア活動・マンパワーの育成支援
ボランティアがお世話人となり、身近な集会所等を利用して高齢者等の交流の場を設け、孤独感の解消や生きが	◇点字・朗読広報発行事業 【協力】点訳サークル「ひとみ」 朗読サークル「こころ」

■まごころ銀行運動の推進	まごころ銀行は、地域住民の善意の預託を受けて、社会に還元して地域福祉事業に役立たせる」と目的とした制度であり、その啓発推進に努めました。
・協力施設	・参加校 中学校 6校 高校 2校
7施設	
	強化・育成事業
	・協力施設
	・参加校 中学校 6校 高校 2校
■その他	■共同募金活動の推進
◇点字・朗読広報発行事業 【協力】点訳サークル「ひとみ」 朗読サークル「こころ」	◇実施期間 10月1日～12月31日
・平成25年3月末加入個人保険 1,100名	◇実績額 13,551,480円 (内訳) 戸別募金 6,447,800円 法人・大口募金 2,649,512円 学校募金 308,770円 街頭募金 135,495円 職域募金 522,767円 イベント募金 151,920円
・平成24年度利用件数 4,210件	・物品預託 7件
	(一般預託) 45件 △大洲市ボランティア連絡協議会活動支援 △その他各種ボランティアイベント等の協力



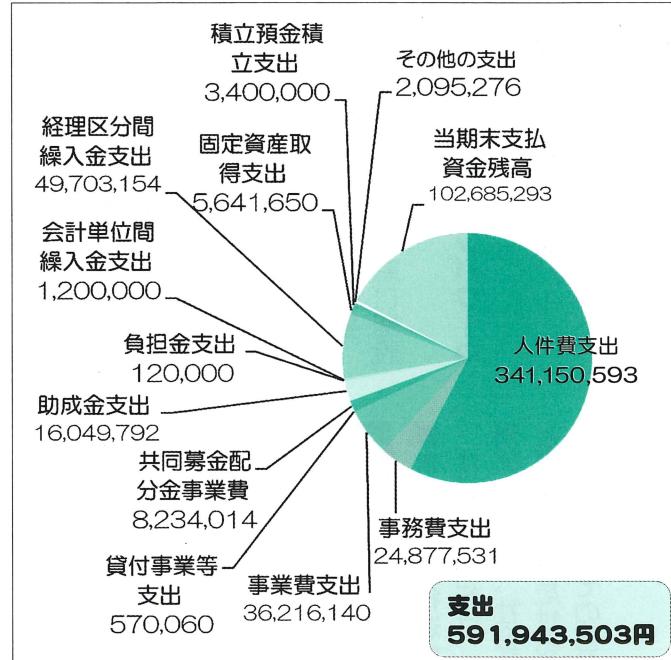
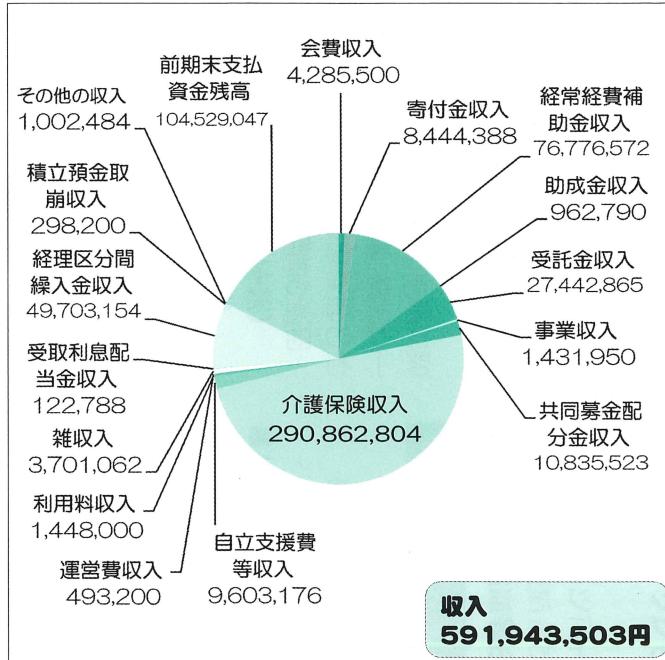
平成24年度 大洲市社会福祉協議会決算の概要

5月30日に理事会、評議員会を開催し、決算及び事業内容について承認を得ました。

<一般会計>

- ◇法人運営
- ◇委託・助成事業
- ◇共同募金配分事業
- ◇居宅介護支援事業
- ◇訪問介護事業
- ◇通所介護事業
- ◇訪問入浴介護事業
- ◇まごころ銀行運営事業
- ◇福祉サービス利用援助事業

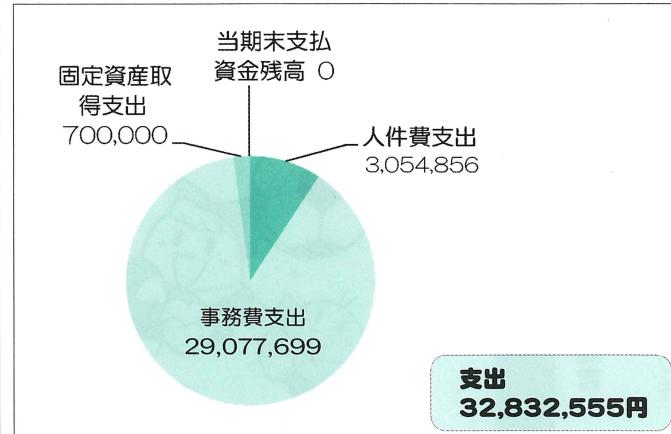
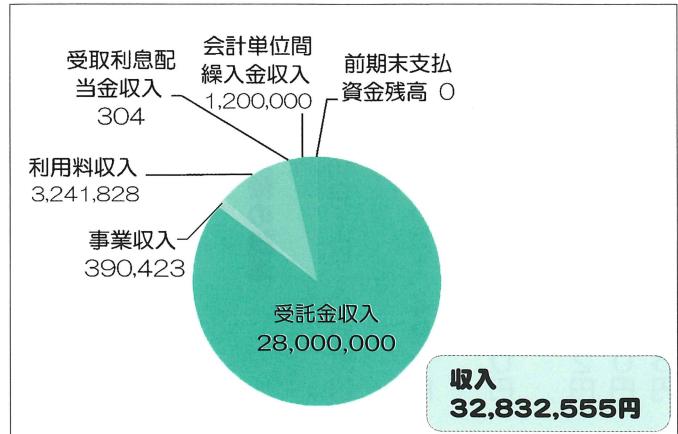
(単位：円)



<公益事業会計>

- ◇総合福祉センターー指定管理運営事業

(単位：円)



まごころのおくりもの 5月分

金銭の部（一般分）

草莽の一蛍様 大洲市
 松田稔子様 若宮
 吉田和俊様 新谷
 ベレツツア南予教室
 磯兼勝様 松山市

（指定分）

《肱南地区社協へ》
 森永茂様 榆木
 《喜多地区社協へ》
 松田稔子様 若宮
 《平野地区社協へ》
 関久香様 平野町
 《菅田地区社協へ》
 (故)新美代子様 菅田町
 泉政文様 菅田町
 辻幸壽様 菅田町

《大川保健福祉協議会へ》
 石岡正規様 森山
 石神久光様 蔵川
 《八多喜地区社協へ》
 大塚嘉宏様 手成
 高井節子様 八多喜町
 《上須戒地区社協へ》
 芝田実加様 上須戒
 岩本方克様 徳島市
 《肱川地区社協へ》
 山内優様 肱川町

あたたかい善意をありがとうございました。感謝をこめて掲載させていただきます。

■このコーナーは、白岩チヅ
 子先生に担当していただき
 ております一般・施設・学
 生さんからの応募、大歓迎
 です。みなさんからのお便
 りお待ちしております。

お問い合わせは
 大洲市社会福祉協議会
 地域福祉係まで

ご案内



桃太郎工房 夏祭り

大洲育成園では、桃太郎工房夏祭りを開催いたします。各種バザー、フリーマーケット、踊り、お楽しみ抽選会等を用意して皆様のお越しをお待ちしております。是非ご来場ください。
 尚、夏祭りでのボランティアを募集しております。ご協力頂ける方は、連絡をお願い致します。

記

1. 実施日 平成25年8月10日（土）
 午後6時～午後8時40分
 2. 場所 大洲育成園グラウンド
 （雨天時は屋内で実施）

<連絡先>

大洲育成園 TEL (0893)25-5251 担当/池田まで

足し算を少し覚えて入学す
岩本 富良

評 お孫さんでしようか。頼もし
い限りです。大きく育つてほ
しいものです。



俳句ひろば

桜咲くと孫の声なり胸熱し
川野 栄

評 桜ほど人に待たれる花はない
でしょう。まして孫の声での
桜。子から孫へ命はつながってゆき
ます。

語らひの楽しき桜月夜かな
鶴岡 ユリ子

評 桜月夜という大きな舞台があ
るのですからそれはそれは樂
しい語らいであつたでしょう。



サークル「こころ」は、視覚障がいの方に対し朗読(音声訳)ボランティアを行うグループで、今年活動二十周年を迎えました。現在会員二十名。総合福祉センター音室において、毎月五回視覚障がいの方にお届けする朗読の録音をしています。朗読の内容は行政の広報誌や小説のほか、生活の知恵といったものもあります。また、毎年一回、朗読をお届けしている視覚障がい者(リスナー)の方々との交流会も開催しています。

『活動のきっかけ・推移』

最初は店舗ボランティア活動をしていましたが、中途視覚障がい者は文字が読めないことに気付きました。そこで、現会長ほか二名が、平成四年に当時松山市で開催されていた朗読講習会を受講しました。

大洲市で本格的に活動を開始した当時は録音室も機材もなく、市役所別館などを借りてのスタートでした。

その後、朗読ボランティア養成講座の開講、朗読の録音媒体がセトテープからCDに移行する

など様々なことがありました。平成二十四年には厚生労働大臣として貢献できることの大洲市でがんばっているボランティアを表彰を受けました。

時代の流れに伴つパソコンの導入など様々なことがありました。平成二十四年には厚生労働大臣として貢献できることの大洲市でがんばっているボランティアを表彰を受けました。

『活動の楽しみ・魅力』

リスナーさんからの朗読についての意見や感想を聞かせて頂く度により良い録音物をお届けできるよう切磋琢磨して向上して行い

びです。

今年のリスナーさんとの交流会では、「リスナーさんのCDが届くおをいつも楽しみに待っています。CDが届いたら他の用事を放つておいてでもテープを聞きます。そ

の時間は誰にも邪魔されたくないでお客さんにも来て欲しくないくらいです。」など、たくさんのがたい意見を頂きました。

『思い・メッセージ』

私たちの朗読は、文字を音声に変えてお届けする「音声訳」です。文字を読むだけでなく、「リスナー」もお届けする「心」と「心」の架け橋だと思っています。

この思いが通じた時は、無常の喜びを感じます。

心配ごと相談所案内

大洲市社会福祉協議会(本所)		【一般相談】毎週月・水 【介護相談】毎週金 【弁護士法律相談※要電話予約】毎月第1・3火(8月6日と8月20日) 【司法書士等法律相談】毎月第2・4・5火および毎週木 大洲市総合福祉センター 午前10時～午後4時(弁護士法律相談は正午まで)※祝日を除く	
長 浜 支 所		8月23日(金) 大洲市長浜体育館 午後1時～午後4時	
肱 川 支 所		8月 5日(月) 大洲市肱川公民館 午後1時30分～午後4時30分	
河 辺 支 所		8月12日(月) 大洲市河辺老人福祉センター 午前9時～正午	
お問い合わせ先	本 所	TEL23-0313(代表、弁護士相談予約) TEL23-5629(相談室直通)	
	長浜支所	TEL52-1194 肱川支所 TEL34-2312 河辺支所 TEL39-2510	